

## 第24期 国立市社会教育委員の会（第18回定例会）会議要旨

令和4年10月25日（火）

[参加者] 日野、砂押、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間となりましたので第24期の国立市社会教育委員の会第18回定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は石居委員から欠席の連絡をいただいているということです。

まだ倉持副議長がお見えになってないんですけれども、ちょっと遅くなられるということですので、定員には達しておりますので始めさせていただきたいと思っております。

それではまず、本日の配付資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、次第が載っているほうを御覧ください。次第が一番上に乗っております、その下に資料1、それから資料2をおつけしてございます。

それから、もう1つの山のほうを御覧ください。こちらは、前回第17回の定例会の議事録が一番上に乗っておりますが、内容に修正等なければ市のホームページに掲載させていただきます。それから、その下に公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、それから、次第に漏れてはおりますが、財団からオアシスを1部配らせていただいております。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の報告書案の検討について入るところですけれども、その前に、前回の定例会で事務局より御報告いただいた生涯学習振興・推進計画の進捗状況調査に対する質問に関連しまして、本日、資料2をお出しいただいておりますので、先にこれのことについて事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。資料2を御覧ください。A4両面となっております、タイトルが「国立市生涯学習、すみません、「振興」が抜けております、振興・推進計画の進捗状況調査に対する質問等」となっております。

こちら、前回の定例会で口頭にて御説明したところでございますが、1年前の質問については書面で配っていますということでございましたので、今回についても書面で配付するという形とさせていただきましたので、資料2を配らせていただいております。

内容については、前回の定例会でお話しした内容となっておりますので、省略させていただきます。

資料2の説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

御報告いただいたことにつきまして、繰り返しになりますけれども、内容については、前回もう既に御報告いただいているところではあるのですが、この件に関してよろしいでしょうか。何が御質問等ありましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。では、書面を出していただいたということで、このことについては終わらせたいと思います。

では、改めまして、次第2の報告書案の検討について、入りたいと思います。

資料1を御覧ください。これが、前回の定例会では、報告書案の取りまとめに向けた審議を継続的にこの間、行ってきたわけですね。特に前回議論したのは、7ページから始まる「横断・連携」のプロセス・成果・意義について、こちらをかなり皆さんから様々御意見をお出しいただきました。

今回につきましては、この資料1にお出しいただいた意見を書いていただいているんですけども、前回までのようにこれに関連してこういう発言があったというだけではなくて、少し項目立てて分類して、こんなふうなことでプロセスとかが見えてくるんじゃないかということを作っています。で、項目に沿う形で、その根拠になっているような発言とか御意見をひもづけています。この辺のことについておいおい御意見をいただきたいと思います。そうはいつても、まだまだこれから分類したり、もう少し項目を細かくしていくこともあり得るかとも思いますので、その辺のことについて議論をしていきたいと思います。

それから、今日は主としては、3になりますけれども9ページのところ。こちらのほうも結構もう既に課題がいっぱい出ていまして、この辺のことについて今日はメインになるかなと思います。

ごめんなさい、その前に、2をもう少し丁寧に見ておいたほうがよろしそうですね。7ページから始まる場所ですね。これまでの議論を踏まえると、1番目、7ページのところで、施設が市民や団体とつながることによって継続性や安定性が生まれるというようなことが、1つあるのではないかとということです。これは、特に博物館、だから郷土文化館で行われていたような、市民グループがあることによって、博物館の職員がどんどん替わっていったとしても、やはり市民参加型の事業というのは継続されていくということがありましたし、図書館のボランティアに関してかなりそういうふうなことが言えるんじゃないかなと思います。

それから2番目に、施設が他機関とつながることによって事業展開の幅が広がるというようなことがあります。この他機関ということなんですけれども、それぞれの職員が限られている、マンパワーが限られているという状況の中で、ここで列挙しています他機関といっても様々あるわけですね。同じ市町村内、市内の機関でもあり得るし、それから市外の同種の機関でもあるし、または全然違う民間ということもあるかとも思いますけれども、そういったこととつながることによって事業の幅を広げていく。

そういうようなことが2点あるかなということで、これまでの議論を踏まえて浮かび上がらせてきたということがあります。

実際の報告書に関しましては、今ここで意見みたいなふうに出ているものを、名前とかも削除しながら文章をまとめていく形になりますけれども、浮かび上がってきたのはこういうようなところかなということで御確認いただければと思います。

また、今日ここでさらに、こういうようなことも、こういうポイントもあるんじゃないかというようなことがありましたら、お出しいただければいいかなということです。

話をしていく中でそういうことが浮かび上がってくるかなとも思うんですけども、今日、メインとしては、この9ページのところの、「横断・連携」をめぐる課題というようなことについて確認をしていくということになるかなと思います。課題または考慮、熟慮していくことが必要な点についてというようなことで。

結構、既にいろいろ出ていましたので、出ているものについても項目をこのように出していただいております。これらのことについて少し、文言とか表現とか、あとは意味合いというのを整理する必要があるかなと思いますし、もっと言うと、ここには載ってないけれどもこういうことも課題なんじゃないかということもあるかとも思いますので、その辺のことについてこれから議論をしていきたいと思います。よろしいでしょうか、今日の内容です。

メインとしては課題の部分を確認していきながら、課題に限らず、どっちかというとその前提のプロセス・成果の部分にもこれ入るよねというのが出てくるといいかなということですね。

実は、課題ということに関しては、意見だけでなく、その前に書かれている1の部分ですね、各施設に関する特徴や具体例でも既にもう課題が言われていましたので、その部分からも引っ張ってきているものもあります。そういうことも含めて、ここで課題を書いていくと、逆に言うと、前に書いたものは削除したりとかしてもいいのかなと思ったりもしていましたので、そういうふうなことで、ここはメインに9ページ、これから確認を進めていきたいと思えます。

まずは、ちょっと一読いただいて、2分ぐらい見ていただいて、ちょっとこれおかしいんじゃないかとか、または、こういうふうな表現にしたほうがいいんじゃないかとか、こういう視点が足りないんじゃないかとか、ありましたら御意見をお出しいただければと思います。

#### (資料確認)

生島議長 さて、いかがでしょうか。少しずつお出しただければいいかと思うんですけども。こちら辺のことにつきまして御発言いただければと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

では、中野委員、お願いいたします。

中野委員 職員の能力育成が足りていないというところで、連携事業への職務経験が乏しい職員の能力開発が今後の課題であるというのは、やっぱり、異動が多いというお話からこういうふうになっていると思うんですけども、課題ということですので、司書としての専門職員としてずっと採用するとか、異動がなく。郷土資料館だと学芸員さんがいらっしゃるというふうに、図書館ですので司書さんがずっと継続して図書館を管理していくという、そういう職員体制が必要じゃないかなとは思いました。

そうすると、次のページの、特性に応じたサービスの拡充という項目でも、例えば、直接サービスの種類として、展示の仕方であったり、事業として今、図書館で一番、人気なのが、ぬいぐるみのお泊まり会というのが人気らしいですけれども、専門の司書さんがいらっしゃれば国立でもそういうことができるんじゃないかなと。あまり頻繁に異動があると、図書館でどういうサービスがほかでされているのかというのを調べるというか研究する積み重ねができてないかもしれないと感じました。

生島議長 ありがとうございます。専門職の人が、今でもいないわけではなくて、採用されたりしているわけだけども、やっぱり異動ですとか、あと、専門職を支えていく一般職の方の異動とかということの話が、要するに、コメントしては、追加したほうがいいんじゃないかということですね。

中野委員 そうですね。

生島議長 1つは異動がネックになるんじゃないかということかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、先に日野委員、お願いいたします。

日野委員 今のところと同じところ、職員の能力育成が足りていないということなんですけれども、書きぶりの受ける印象なんです、何か、職員の方の現有能力が足りないようにも受け取られかねないので、本文のほうにあります、力量形成の余裕がないとか、そういう書きぶりのほうがいいのか。今、専門の方の配置というようなことも出てきましたので、そういったところを含めて、少し項目立ての文言を工夫したほうがいいのかと思いました。

生島議長 ありがとうございます。そうですね、能力育成と言うと、おっしゃるように、現有能力が欠けているように。でも、そうではなくて、私もこれ、読みながら、やっぱり力量形成なんだろうなというふうな。そのための研修とかということにつながっていきますし。そういったときに、どんな能力とかどんな力量なのかなということも、後で議論したいところかなとは思いました。ありがとうございます。

矢野委員、ではお願いいたします。

矢野委員 職員の関係なんですけれども、国立市は図書館では一般事務職だけになります。多くの自治体では、初めて図書館を設置した頃は、専門職採用をしていました。他にも、例えば社会福祉主事でもそうだったし、公民館の社会教育主事でもそうだったと思いますが、それが一般事務職になってきています。それから、学芸員については、おっしゃるとおり、どこの自治体でも一般事務職は学芸員の仕事をしてないですから、これは専門職採用しています。だから、学芸員についてはずっと専門職採用が続いているのに、図書館はなぜ一般事務職になったのか、その理由があると思います。

学芸員はより専門分化されていますので、一般事務職でできる仕事ではないと。その代わり、学芸員は、ほかの自治体や財団の学芸員に転職することもありますね。図書館なんかの場合はやはり、より広い視野が必要ということで一般事務職にしているんですが、ただ、国立の場合、一般事務職は一応3年が異動基準ということなので、3年で替わったら早いよねと。異動基準が3年だから機械的に3年でももちろん動かしているわけではありませんが、一旦、異動対象になるということなので、それは早いので、もっと長くいられるようにということで、国立市公民館運営審議会では、市長、教育長宛の職員体制の充実に関する要望書の中で長期間の配置を要望しています。

ですから、やっぱり、熱意のある職員を長くということが大事だと思うので、一旦配置されたらもう二度と異動できないというのは、やはり職場の停滞を招くので、それはあまり、特にそんなに大きい職場じゃないところでは芳しくないのかなとは思っています。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見は、ということは要するに、一般事務職員は基本的には3年と言われているけれども、やっぱり社会教育の施設として、公民館と同じように、図書館であったとしても、一般的なものと同じようにするんじゃないかと、もう少し長期化というのが必要んじゃないかという御意見として承ってよろしいでしょうか。

矢野委員 そうですね。あと、補足しますと、国立独自の制度で、入り口を時々、社会教育の関係資格を持った職員とか経験者を別枠で採用しているんですよ。試験が別なんですね。

生島議長 経験者の専門職採用ですね。

矢野委員 いや、専門職採用と別で、一般事務職の試験ってどうしても社会科学系の試験が中心になるので、別枠で採るけれども、でも一般事務職で採用なんですよ。試験が違うだけなんです。だから、図書館司書資格を持っている人でも、図書館にも行くし、ほかの職場にも行くという、そういう流れで。個人的には、それは非常にいい制度だと思うんですけども、そういうことをしている。

生島議長 はい、分かりました。ありがとうございます。

今、職員の話が少し出ていますけれども、少し文言を整理したり、また、この部分は図書館に限ったりしていますけれども、少し5つの館を串刺しにするような形で見えていくとするならば、今のお話はもう少し応用していかれるかなど。どこがいい、悪いじゃなくて、もう少し膨らみを持って、一番はやっぱり、人とつながっていく力量形成というのが必要なのかなど。で、力量形成と、それをストックしていく、知をストックさせていくようなシステムが必要じゃないかというようなことが、今、トータルしてうかがえていたことかなと思います。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 ちょっと質問なんですけれども、どんな職場だって、民間の会社はやっぱり異動ってあるんです。市の職員ならば、どこの部署へ行こうが、やっぱり市の職員としての責任感で、公務員としてのそれなりの働きをしなきゃいけないんですね。どこの職場にもあると思うんですけども、それなりに引継書とか、また引継期間とかあるわけですね。それが新卒採用された人が入ったら、社会人の1年生ですから、最初からいろいろ手がかかるのは分かりますが、それなりの例えば市役所に入って10年選手が、図書館へ行こうが公民館へ行こうが建築課へ行こうが公園課へ行こうが教育委員会へ行こうが、やっぱりそれなりの基礎知識はあるわけです。

だから、3年で短いというのも、私も転勤したことありますけれども、当然、前任者との引継ぎもあるし、これまでどうしていたんだろうというのをやっぱり自分で勉強しますよね、過去をね。そのことによって、理解して、これは自分なりに問題だと思うけど何で問題がなかったんだろうとか、そういうことをやっぱり、その場で仕事を与えられた以上考えるわけですね。そういうことってどうなっているのかなというのを、今ここにいるのは教育委員会の方しかいけませんけれども、でも、異動する可能性はあるわけですから。どういうシステムになっているんですかね、そういう引継ぎ。

要は、一般職が3年だから育たないよって、本当にこれ、年数で片づけていいのかなど。逆に言えば、ぼんぼんとできる人はできちゃっているんじゃないの。また、水を得た魚のように働く人もいらっしやると思うんですよ。だから、一概に何か、3年で替わるのは基準だから短いみたいなイメージで議論するのは、それこそ、力量形成というよりも、本質的に質の問題、またはやる気の問題かもしれないし。その辺、どうなっているのかなと思いますね。

まあ、唯一、あまり異動のないのは、きっと郷土文化館とか、あと、芸小と体育館は財団がやっていますから、これはある意味では異動がないというか、上から来てもそれなりの年数いらっしやるし、また、専門職員が別途いますか

ら。だから、何か、図書館と公民館も同じようなことがあるとしたら、じゃあって思いますよね。でも、何か、この間、公民館の館長さんがいらしてましたけれども、前の課長さんですけど、一生懸命勉強されている。管理職だからかもしれないけれども、じゃあ一般職の人って勉強しないのとなかなかいいですね。

ついでに言うなら、この間も、縦での引継ぎがないとかという話がありましたけれども、縦の連携。縦というのは、上下の役職の関係じゃなくて、時間的な時系列的なことですが、まさにそのことが起因するんじゃないかなと思います。

以上です。

生島議長 今、それはどういうふうにここで受け止めればいいんですかね。課題として……。

栗畑委員 端的に言えば、もし3年というのでローテーションしなきゃいけないと、これはあくまで標準的なものですから、じゃあその3年で替わっても、次の後継者がきちんと引き継げるような体制ができていくのかということですね、組織として。端的に言えばそういうことでいいですかね。

生島議長 引継ぎ。どうですか、この件に関して皆さん、御意見いただければと思いますが。それぞれインタビューとかしたことを踏まえて、こうなんじゃないかというのがあれば御意見をいただいてもいいかなと思います。いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 これは、図書館の館長が実態を考えて、異動が頻繁なので、なかなかその蓄積ができなくて厳しいというお話だったと思うんですね。だから、それをここに載せているんじゃないかなと。委員の皆さんの御意見というよりも、その実態を抱えているから、それについて委員としてはどのように考えていくかということだと思うんですね。

生島議長 図書館における業務継承が難しくなっている。

矢野委員 行政の肩を持つわけではありませんけれども、私ども公民館運営審議会でも要望しても、もちろん市長や教育長は、公民館だけ別に異動基準をすごく長くしますよとかそういうことはもちろんおっしゃいません。要望として聞いていただき、総合的に判断してまいりますとの文書回答をいただいています。実態的に見ていけば、職場ごとにやはり異動の年数が割と長い職場、短い職場という実態があるようですから、そこら辺で管理していただければというところだと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ここでまとめていく上で、確かに、異動年数を長くしろみたいなダイレクトな言い方というのはちょっと難しいところではあるかと思うんですが、ただ、今回私もずっとこの間、話を聞いていたこともそうですし、ほかのいろんな社会教育施設の状況を見ていると、単なる業務の引継ぎじゃないんですね。市民の方との信頼関係とか、やっぱりそこは時間をかけて、個人に関わることで、単なる公民館の職員ではなくて、公民館職員の誰々さんと関わっていくみたいな信頼関係、人間関係ができていくことによって、相乗効果が生まれてきたり

とか、一緒に何かができたりとかということがある。だからこそ、社会教育施設においては、そんなに頻繁に替わられちゃうと、信頼関係とかそういうことが崩れていっちゃうからというようなことは、やはり問題にはなっていて。長くいて、そこで、要するに、大人の学習ってそんなに急に変わるものじゃないので、そこに寄り添えていけるほうがいいなということ、多く言われることだと思います。

なので、同じことをいつもやっているということでもないから、そうしたノウハウとかというのが蓄積されていくのも、もちろん館の中で蓄積されていくことも必要なんだけど、そこに着任したり、やっていく職員の中に蓄積されたりしていくことがあるので、そこを常にブラッシュアップさせていけるような仕組み。そういうすることで時間的にも継続していけるようになるという意味での、力量形成とか研修が随時求められるんだということの話かなと思って、今の栗畑委員の御指摘に関しては、ここの中でそういうニュアンスを盛り込んでいければいいんじゃないかなとは思っていたんですけども、いかがでしょうか。

笹生委員、お願いします。

笹生委員 全く、今の議長のおっしゃったことをほぼそのまま申し上げるんですけども、本当に同じことを考えていまして、今手元の資料で、公民館のときの聞き取りのメモを見ていると、やはり職員内部での学び合いができてないのが現実です。で、その際におっしゃっていたのは、市民の方のほうが経験や知識を持っている場合もあるので、むしろそういう市民の方との関係をつくっていくことが本当の課題であると。で、参加した市民からフィードバックがあったりすると。一緒に町歩きをするといろんなものを返してもらったりするので、交流を図って学んでほしいということを職員さんにも伝えていまして。ただし、市民の方との意見交換には結構労力もかかるけどねということもおっしゃったと思うんですけども。

ということで、本当に、今議長が言ったことをそのままなぞただけなんですけれども、要するに、いわゆる引継ぎをしてくださいとこの要望書に書いても、じゃあ何月頃にこういうことをやってというようなだけにとどまってしまうので、それにとどまらず、市民の側にも蓄積されているインフォーマルな知を詳細に引き継ぐというような言い方でもいいかもしれないですが、そういう形で、ただの引継ぎに終わらせないような、これまでの経験をしっかり継承していったねというニュアンスが必要だなと思っていました。

すいません、本当に何も積み上げがない。申し訳ない。以上です。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

栗畑委員は。

栗畑委員 いえいえ、まとめればそういうことだと思います。ただ、私の場合は、体育館においての我々体育協会との関係性の構築で、これはもう財団なくして、市役所なくしては体育協会はあり得ませんので、そういう意味では、我々は新しい人に、何とか我々の思いとこれまでやってきたこと、それをさらに発展させることを一生懸命説明していくわけですけども。やはり、人が替わる、例えば我々で言えば館長であるとか常務理事が替わったりすると、やっぱりそれなりに、お互いにちゃんと知ろうとする機会を持ってお話をしますけれども、やっぱりそれぞれ特徴があったり、その来られた方の、市役所内の出身の歩んできた道のそういう経験上とかで、なかなかやっぱり、これは個人の性格

の問題なのか何なのか分かりませんが、我々市民側からしてみると、毎回苦労しながら、それでも何とか事業を30回も32回も続けるように頑張っている。

だから、はっきり言って、こっちが腹を立てたくなるときはいっぱいありますけれども、じっと我慢しながら市民は……、ごめんなさい、社会教育委員としてじゃなくて、市民の立場から話をすると、あくまでも体育の話ですけれどもそういう現場を知っているから、同じようなことはきっとほかでもあるんだろうなと思っています。

生島議長 分かりました。

栗畑委員 ただ、1つだけ言うと、ずばり現実だから言いますけれども、我々体育協会というか社会体育の場合は、ほとんど財団が窓口ですから、市役所を定年になった人がOBとして、天下りという言葉は悪いですが、来られるんですね。ただ、図書館とか公民館は現役の方々、例えば主事クラスであるとか、管理職の一步手前の人とか、また、管理職になって就くとか、いろいろあると思いますので、ちょっとその辺が職員としては同じ一律には扱えないとは思いますがね。現実の話。

生島議長 ありがとうございます。

今、職員の話に寄ってきてしまっているところではありますが、例えば1つ目のところも、職員というかまたは職務のところに関わっています。そういう意味では、2つに分けるんだとすると、少し分けとていうか、表現の異なりとていうか、論点の違いを出していかないといけないとも思うんですけども。

どうでしょう。この辺も絡めて少し御意見をいただければいいかなと思いますが、いかがですか。何かありませんか。

砂押委員。

砂押委員 まだ頭の中で整理できてないんですが、1つ目に、予算と人的パワーが限られていることについてですが、予算と言ってしまうと、もう全部が絡んでしまって、人的パワーが足りないのもそうだし、例えば、予算があって人がたくさんいれば能力育成にもつながるし、専門職を採用すればよい、みたいな話にもなるし。やっぱり、市役所としては、一定の制約の下にあって、限られたリソースの中でやるということが求められていると思うので、予算が足りないからと我々が、予算をつけろという話には多分ならないと思うんですよ。だから、その一定の制約の下でどうするか。少ない人間の中でよい企画なりよい事業をやっていく知恵と工夫をどう生み出すかというのは、次に検討する提案とかそういうものにつながっていくと思うんですね。

今までのお話の中にあつたように、普通の市役所の中の仕事の、例えば、マニュアルがあつてそのとおりに引き継げるようなものではなくて、ここで課題としているのは横断・連携のところなので、いわゆる引き継げないのは、さっき笹生先生の話もあつたと思うんですが、単なる業務ではない人間関係、信頼関係というものがなかなか、3年で人が異動してしまうとそこが引き継げない、そういうところも多分出てくると思います。

そういったところは、研修をやって、いくら知識を詰め込んだからといって、多分、できるものではなく、能力育成という話でもないような気がするんですね。いくら知識を詰め込んだといっても、ノウハウの部分はある程度身に付くかもしれないけれども、ノウハウとていうか、誰に何を聞けばちゃんと答えが出てくる、協力してくれる、みたいな部分は、かなり人についている部分



もあつたりしますから、そこら辺をどう知恵と工夫を使うかだと思います。いわゆるお金がない中、人も多分増やせない中で、どういう知恵と工夫をすれば、そういう、横断・連携が進むか、工夫の種があるか、ということだと思ふんですけれども。ごめんなさい、うまく言えなくて。そういうことを考えた上で、ここでは課題を書くんですよね

生島議長 そうですね。

砂押委員 課題を書くところなので、やっぱり、そういう課題をここで書いて、じゃあどういう知恵と工夫でやれるかというのは、次の別の項目で書いていくという形になるのかなとは、ちょっと思いました。

生島議長 そうですね。3自体が課題を書いているところで、知恵と工夫って。

砂押委員 そう。だから、単に能力育成が足りてないと言うと、単純に研修が足りてないとかスキルが足りてないというふうに感じてしまう可能性があるんですけども、そういう単純なものではないような気がしますね。専門性のある人を入れれば何とかなるのかな。ちょっとよく分からないです。

生島議長 いかがでしょう。今の御発言で少し、インスピレーションがあるものがあるればとも思うんですが。

課題と言ったときに、今言ったみたいなノウハウとか、誰に聞けばいいのかとか、誰と関われるのか、このことについては誰と広げられるかみたいなことをどうするかということもそうです。

1点目は、どちらかというところ、そういうことをすることによって、つまり連携をすることによって、効果が得られるものについてやっていこうとするというスタンスだと思うんですね。なので、その効果が得られるのかどうかということを見極めることが1つの課題なのかなとも思うんですけども。

2点目に関しては、そのつながり方を学ぶということなのかなとも思いました。人がいればいいという問題じゃなくて、つながるということを知るといって、つながるための力量形成ということがポイントなのかなとも思っていたところですが。

特に1つ目を。2番目は表現の問題というか、変えていけるかなとは思いますが、1つ目はどうでしょうね。何か、私はそういうふうには思っていたんですが。いきなり、予算・人的パワーが限られているところから入っちゃうと、ちょっと、ギョツとなる感じがするんですね。いかがでしょうか。

私がここで想定するのは、公民館という話をしたときに、連携をすればいいという問題じゃない、単独でできる場合もあるし、連携していくことはそれなりのコストがかかるという言い方をされたりして。そのコストが見合うのかどうかということに1点目は関わってくるから、何というふうに。なので、連携することによってよりよく、充実した事業なり取組ができるということを前提に打ち上げていくのはどうかなと考えますね。いかがでしょう。

今、皆さんが頭を抱え始めてしまった。職員から少し離れていただいてもいいかなとも思うんですけども。そのほか、次に続いているところではいかがでしょうか。

朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 大きいくりで、「横断・連携」をめぐる課題ということで、予算・人的パワーが限られているところから、私が発言をしたのはこの10ページの、

アウトリーチ事業の活性化というところで。つまり、全部、施設で抱えるのではなくて、アウトリーチ事業を広げていったらどうかということでこの発言をしたんですけれども、気になっているのは、私のこの発言の中で、ルネサンスとかメガロスという言葉が出てくるんですが、これも民間団体であることには間違いはないんですけれども、私がむしろここで言いたかったのは、ここにも書いてありますが、「横断・連携というとき、類似の民間施設との関係で、どこまで広げていくのかというのは、1つの課題である」ということで、私が想定していたのは、特に障害者の関係なんか、実際の利用状況を見ていますと、親の会とか、あるいは親睦団体、それから車椅子バスケットとか車椅子テニスとか、こういう団体はかなり育ってきているんですね。テニスなんかもそうですけれども幾つか出てきていますので、むしろそういった、現場で活躍している団体と連携を取っていくと、職員の負担が少し軽減されてくるのではないかとということと、また、さっきの育成・研修のところとも関係してきますけれども、職員自身も、そういう各種団体と連携をしていくことによって自分の力量といいますか能力を高めていく。そういう意味では、広い意味での職員の育成にもつながってくるのかなということを感じています。

特に、私も、多摩スポにしながら、むしろ職員が障害者の人と関わりを持つことによって自分自身の力も身につけていくというのは、実際に感じていますし、特に障害者の選手の中には、パラリンピックとかに出る選手も何人か来ていますので、そういった選手と触れ合いながら自分自身の能力も高めていくというのが実際に行われていますので、そういった意味で、団体との連携が大事かなということがメインでありまして、個別に挙げられている団体とどうのこうのとかそういうことは大きな論点ではないと思っていますので、ちょっと補足をさせていただきながら説明をさせていただければと思って、今、発言をいたしました。

生島議長 ありがとうございます。そうですね、特にここで言った、図書館の話から続いているわけではないんですね、これ。続いているわけではなくて、朝比奈委員からの話が、その後、柴畑委員のところとかまでつながっているのかなと思っていたんですけれども。ちょっとここは、以前、議論する中でかみ合わなかったところだったんですよね、議論で。指定管理者のことを言っているのか、類似の団体のことを言っているのかというようなことがあって。

で、今お話しいただいたのは、やっぱり、利用者と関わっていく中で、要するに一緒に事業をやったりだとかしていく中で、職員の方たちも理解を深めたりとか、新しいスポーツなり利用者について理解を深めていくことで職員の力量形成にもなっているということで考えるとすれば、あまり課題というよりは、逆に言うと、横断・連携からもたらされるプロセスの成果というようなこととしても捉えられるのかなとは思って伺っていました。

このことに関して言いますと、いきなりここで朝比奈委員の言ったことについてそのまますっと入れるということよりは、これまで聞き取ってきた事例を肉づける形で入れていったほうがいいかとも思うんですけれども。例えば、体育館で、しょうがいを持っている方々の施設が使えなかったときに利用提供したことによって、何かお互いの理解が深まったみたいな、そういう文脈をうまく使っていくことによって、今のお話をより膨らませて、この成果の中に入れていけるんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょう。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 私も、この指定管理云々と話がかみ合わなかったときのくだりが、このアウトリーチ事業のところに入っているのは何でだろうと思っちゃったんです

けれども。というわけで、アウトリーチ事業を活性化すること、しようとして連携していますということは、今回の5館の共通の事項だったり、必要だと思います。この内容としては、これまた議長が今おっしゃったことですがけれども、体育館の場合には、やむを得ない事情で多摩スポと連携を取ったらしようがいしゃ理解が深まりましたということもアウトリーチの成果でしょうし、芸小ホールなんかはもう、終始、アウトリーチの話ばかりしていましたが、そうやって芸術への理解を深めるために腐心していますという話もそうですし、ほかの施設も同じだったと思います。

というわけで、そういう、どこもかなりアウトリーチに力を入れてやりましたという事実をただ淡々と書けば、ここはよろしいのではないかなど。で、それに関して、マンパワーと予算がちょっと足りてないという話につながってきちゃうわけですがけれども、それはそれとして別に書くという話だと思いませんけど。なので、課題かな、課題なんでしょうね。アウトリーチにどこも力を入れていたけれども限界に直面していますというところですかね。

なので、メガロスがどうしたみたいな部分はざっくりと切ってしまうてよろしいかと思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

朝比奈委員 1点、補足をさせていただいていいでしょうか。先ほど来、職員の異動の話が出ていますけれども、御案内のとおり、都のしょうがいしゃ施設、スポーツセンターも、2か所、王子と国立の2か所しかなくて、そこで採用されれば、基本的にはその両施設のどちらかで異動していくということで、長期間在職していくということになるんですけれども、先ほどと繰り返しになりますが、やはり職員が多くしょうがいしゃ団体と関わりを持つことによって、意識というものは少し是正をされていくと言うんでしょうか、広げられていくというのは実際感じてきていますので、やはりそういう意味でも、連携というのは大切かなと認識をしております。

すいません、以上です。

生島議長 ありがとうございます。

じゃあ、この辺は、課題というよりはむしろ成果のところに入れていくということだと思います。

1点目は、施設が地域や市民団体とつながることによって継続性とか安定性だというふうに言っているものが、今の話は、関わることでお互いの理解を深めていくというところにポイントがあるのかなと伺ってありました。

それ以外はいかがでしょう。どこからでも結構ですし、今みたいに、これをもう少しプラスに取って。課題ばかりあると、何かこうあれですけど、もう少しプラスに取っていてもいいんじゃないかということがあってもいいかなとも思っていたんですが。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 特性に応じたサービスの拡充というところなんですけれども。

生島議長 10ページ目。

中野委員 はい、10ページですね。これはサービスについてお話をされているところですがけれども、この3行目に、「未利用者（潜在的ニーズ）への対応が不十分

である」という文言がありますが、利用者が手にするとか興味を示すというのは、直接サービスになってくると思うんですけれども、さっきの話とちょっと重なってくると思うんですが、職員異動がされるとか、司書さんじゃない職員さんがいらっしゃるというのは、多分、間接サービスの部門にいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、直接サービスのほうで利用者に対してどういうふうにアピールしていくのかというのが課題かなというのが1つと、もう1つ、図書館自体が、知の宝庫としての利用ということと、居場所としての利用ということもあっていいんじゃないかなと思うんですけど。

子供たちであるとか利用する人の、図書館へ行って読書を楽しむでもいいですし、そのサービスの内容を楽しむでもいいですし、お母さんが買物に行っている間に図書館で本を見ているでもいいですし、居場所機能ということについてはちょっとお伺いしなかったような気がしましたので、これも課題としてあっていいのかなというふうには思いました。

生島議長 ありがとうございます。ごめんなさい、私、今、うまく理解できなかった。1点目のほうは、直接サービスと間接的なサービスというのがあって、間接サービスのほうの事業を膨らましていくということが必要だということですか。

中野委員 いや、そうじゃなくて、司書さんじゃなくて異動が頻繁な職員さんは、間接サービスのほうの仕事に携わっている方のほうが多いのかなというふうに改めて思ったんです。直接サービスのほうに、利用者さんが本についてのレファレンスを受けるとかいろいろありますよね。そういったものは司書さんが担当しているのかなと思ったんですけどね。あと、展示とかそういった、図書館でいろいろされている事業とか。

生島議長 となると、間接サービスというのはどういうニュアンスで今おっしゃったんでしょうか、具体的に。

中野委員 つまり、裏で、本を買うための作業をすることか、配架のための分類をすることか、そういったお仕事もいっぱいあると思うんです。

生島議長 そこに対しての職員の人たち、一般職がもしそこにいるんだとすれば、長いほうがいいんじゃないとか、そういう話ですか。

中野委員 いや、だから、ちょっと考え直したんですね。直接サービスのほうで専門の方が利用者さんといろいろサービスに携わっているのであれば、長くやっていただければ、利用者さんも顔なじみになるし、いろんなサービスを受けやすい。また、全国いろんな図書館がありますが、そういったところでやっているサービスということもいろいろ研究されるんじゃないかなと。そういうのが反映されるというか、利用者きちんとフィードバックされるんじゃないかと。

生島議長 分かりました。じゃあ、取りあえず、職員の方のやっぱり中長期的な視点ということになりますかね。

あと、2点目にあった居場所機能については、具体的にヒアリングの中とかでは出てきたわけではないんですけれども、ただ、場合によって、これまた少し、次回に向けて検討してきていただければいいなと思うんですが、提案事項の中で、そういう新しい機能みたいな感じで、横断・連携とそれがどういうふうに関わるかというところがポイントだと思うんですけれども、考えられることかなとは思いますが。いきなり、何かここでポンと、居場所機能がないんじや

ないかというふうに課題として挙げても、ちょっとそれは異質な感じがするんですけれども、もしかすると提案とか視点のところ、4のところを組み込めるような点かもしれないかなと、伺っていて思いましたので、ちょっとそこは今後、次回に向けて御検討いただければいいかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ちょっと私、これを見ていて、上から3番目の四角の、文化財保護審議会や教育委員会との連携ということなんですけれども、この郷土館でどういう文脈だったのかなと思いつきながら、もしお分かりになれば、皆さん、お答えいただければと思うんですが。

1つは、文化財保護審議会というのは附属機関であって、教育委員会とは並ぶものではないので、ちょっと違和感があるから、こういうふうに連携になったのがどういう文脈だったのかなと。もしお分かりになる方がいれば、ここで少し御説明いただければと思ったのと、もう1つ、審議会でどのような話合いがされているのかあまり把握できていないということが課題だとすると、それは、審議会で話していることを市民が見えないのか、もしくは職員が分かっていないということになるのか、どうなのかなと思いつきながらこれを改めて読んでいたんですが。どうでしょう、お分かりになる方はいらっしゃいますか。

矢野委員、ありがとうございます。

矢野委員 これは、郷土文化館が財団の管理運営施設です。直営であれば、文化財保護審議会には当然、学芸員も出席して、やり取りをして連携していくと思いますが、組織が分かれていますので、文化財保護審議会に出席していません。郷土文化館の館長は教育委員会とは連携を取っているというお話なんですけれども、学芸員はその話は分からないということですね。郷土文化館の館長は、先ほどのお話もありましたけれども、元市の管理職ですので、市の職員もよく知っているし、そういう意味では連携が取れて、会議なんかもあるけれども、学芸員はそれとは別なので、そこら辺の連携とは別枠ということによく事情が分からないと、そういうようなお話だったと思います。

だから、それは、文化財保護の視点からいけば、当然、何らかの連携も必要だと思いますし、文化財保護審議会に財団の学芸員が出てはいけないという規定はないので、そこら辺は何か工夫すれば出席することができるのかなというふうにも思います。

生島議長 分かりました。つまり、職員間の情報共有が……。

矢野委員 そうですね。

生島議長 恐らくできていないんじゃないかということですかね。だから、要するに、代表者がいろんなところに連携に行ってきたその情報を、館内で共有されていないとか、どこかで止まってしまっているということが課題だというようなこととして捉えて大丈夫ですよ。

砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 やっぱり、郷土館とこの審議会、教育委員会というのは、本来はもともとそれなりに連携しているべき組織だと思うので、横断・連携の課題だというふうにここで取り上げる必要はないのではないかなという気もいたします。できてないんだったら、それはよくないことなので、ちゃんとやれよというだけの話のような気がします。

生島議長 そうですね、あえて横断・連携じゃなくて、それはもう少し職務としてということなんじゃないかという。確かに。

どうですか、このことについては。今、砂押委員からは、なくてもいいんじゃないのという話もありましたけれども。

矢野委員。

矢野委員 書き方によるんですけれども、同じ教育委員会内部のことなら、書かなくてもいいんじゃないかというお話も一理あると思うんですが、財団は別組織なので。実質上は外郭団体ではあるんでしょうけれども、人事も含めて別組織になっているので、やはり、外から見るとやっぱり工夫していかないと、連携については難しい場面というのはやはりあると思いますね。

生島議長 分かりました。じゃ、具体的に、例えば文化財保護審議会とか教育委員会とかそういうことではなくて、要するに、施設から出ていった、例えば公民館でも障害者福祉ネットワークみたいなのに代表者が出ていったりとかして、それが公民館の利用者とかニーズを探る機会にもなっているという話もありましたけれども、そういった別組織になっている情報をきちんと職員間で共有することによって、事業に生かしていったり、団体のさっき言ったインフォーマルな知恵にしていく、そこら辺の情報共有というのを意図的にかなりやっていると、横断・連携というのはできないんじゃないかという課題として組み込むということはあるかなという話は、今、特に、別組織なのでということ矢野委員が。

砂押委員 これはやっぱり、市から委託を受けている財団なので、どういう契約形態になっているか、僕もよく分からないんですけれども、やっぱり、財団が委託を受けてやっているということは、市の仕事を財団はやっているわけですから、それができてなければ全て委託元の責任ですよ。委託先と委託元の連携の話というのは、事業として、全体で見る話であって、それは市の仕事です。委託元と委託先と含めて市の仕事、委託元の仕事ですから、その間の連携ができてないというのは、それは契約上の問題であったり、それができてないと思うのであれば、それこそちゃんとやれよという話のような気がします。

事務局 ちょっと今の件で補足というか。財団って2つの面がありまして、まず、市から財団へのお金の流れというのが、館の管理運営として指定管理料としてお金を支払って、館の管理をやっている部分が1つあります。それについては、委託というような解釈でいいのかなと思っています。通常の委託より指定管理は独立性はあるということなんですけれども、委託の延長ということで理解していただいているのかなと思っています。

もう1つの面というのが、市から補助金として財団に対してお金を渡して、それは、補助金を使って主催事業、イベント、講演会だったり、郷土館では展示であったり、芸小ホールでしたら主催でコンサートをやったりという部分はあるんですけれども、それについては委託とはちょっと切り離して、あくまで市から補助金を渡して、そこで自主的にその補助金を使って何か企画して、イベントを実施していくということになりますので、その補助金を渡している部分は委託とは少し……。

砂押委員 違いますね。自主事業ですね。

事務局 部分的に違ってくるのかなと思っていますので、ちょっと。

砂押委員　そういうふうになっているのであれば自主事業。だから、その自主事業を運営するところで、職員間の情報共有などの点でやっぱり問題があるということであれば、それは、確かに……。どう考えればいいですかね、補助金、難しいな。

栗畑委員　いや、それで、例えば、体育館の場合で言うと、だから、その財団自体が体育館の予算の中で、いろいろやるにも人が足りないということに。

砂押委員　自主事業をやるにも、補助金をもらっているけれども、なかなか職員が足りないもんだからできないと。

栗畑委員　いや、できないんじゃないかと、やるんですけれども、やるときに、職員が足りないので、なるべくいっぱいほかの人を集めたいわけです。その1つが体育協会です。

砂押委員　体育協会。

栗畑委員　極端なことを言うと、予算は出すけどなるべく職員は使わない事業ができないかというような意見もある。そのぐらい人が足りないというのが現実問題。そういう実状がほかにももしかしたらあるかもしれない。

生島議長　ちょっと、先に日野委員、お手が挙がったので。

日野委員　この項目、郷土館で出てきた、私も関わった記憶があるんですけれども、ほかの項目と比べたときに、ここだけ非常にピンポイントに特定の話になった項目なので、先ほど議長からお話しあったように、組織間の情報共有というようなところの文言にして、ある程度一般化した中身で、このまとめの中ではしていくほうがいいのかなどと思いました。

もちろん、今話題になっているこの問題については、また別途、何かの形で、よりよくなるようにしていく必要はあるのかなと感じました。まとめの中では、ある程度一般化するほうがいいのかなどと思いました。

生島議長　ありがとうございます。

矢野委員、すみません。

矢野委員　これ自体は、郷土文化館の事業が問題と言っているのじゃなくて、基本的に、郷土文化館自体は本当によくやっておられて素晴らしいと思うんですけれども、そうじゃなくて、郷土文化館がいろんな、もちろんノウハウもありますし、地域とのいろんなネットワークも張っているわけですね。そういう情報は入っているけれども、それが文化財保護審議会とダイレクトにつながっていないので、そこら辺の連携をちゃんとしないと、文化財保護の視点からも重要なんじゃないかという、そういう意味なんですね。だから、個々の事業がちゃんと行われてないとか、そういうことでは全くない。

生島議長　ここで文化財保護の視点からと言うと、横断・連携の視点でここは語っていかうとしているところなので、少し議論がずれちゃうところもあって。そうなってくると、今度、そんなの連携されてて当たり前じゃないみたいな、砂押委員の話は非常につながってくるんじゃないかと思うんですが、この部分では、

今お話しあったように、もう少し一般化しながら。何も、外部機関との情報共有、外部機関から得てきた情報を館内で共有するということは、郷土館だけじゃなくてほかのところでも求められることですので、それを今度、知にしていくなということをしていくことが必要だということで、課題として挙げていけばいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

あと、この課題のところ、もう少しこういう視点が欠けているんじゃないか、今までしてきた議論ではこういう視点が欠けているんじゃないかということもあるかとも思いますし、もう1つ、市民組織の育成ということが今まで触れられていないので、この件、何か御意見をいただければいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

ここで出ているのは郷土館だけになってしまっていますが、ほかのところでも市民組織の育成というのは恐らくあるかとも思いますし、そういう複合的な観点で考えると、例えばこの表現のことですか視点というので、過不足、何かあれば、いただければいいなと思いますが、どうでしょう。

中野委員、お願いします。

中野委員 「暮らしを記録する会」のような元からある会だと市民組織というふうに言えるんでしょうけれども、公民館とか図書館なんか、ボランティアの方が大勢いらっちゃって、結構組織的に活動されていて、お互いの利用者とボランティアの方も相互の学びの場になっているということからすると、国立市においてはそういう団体が結構あるんじゃないかなとは思っています。

ただ、「暮らしを記録する会」の方においては、後継者がいらっしやらないということが非常に大きな問題というか、継続できるかどうかという点において。この場合、公民館のようにボランティアを募集するんじゃなくて、「暮らしを記録する会」の方が後継者を育てない限り、ちょっと難しいんじゃないかなと。郷土館のほうで募集するという性格じゃないんじゃないかなと思ったので。

だから、市民組織としてはいろいろあるけれども、「暮らしを記録する会」においてじゃあどういうふうに扱うのかというのを、ここで課題としていいのかどうかというのが、ちょっと引っかかっています。

生島議長 ありがとうございます。今、特定の、「暮らしを記録する会」というのがバンと出ちゃっているのもどうかと思うんですけども。

笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 各項のを見ていますと、公民館の公民館利用者連絡会もすごくいい取組だったと。つまり、利用の調整を行う自主的な連絡組織ですよね。これを市民組織と呼ぶのか、市民組織の定義によってきちゃうと思うんですけども、少なくとも、施設側が音頭は取っているにせよ、市民たちの公平な話合いで調整をしているという意味では、多分、市民組織と位置づけていいと思うんですが。

で、ここの課題として触れるべきところなのか、それとも、もう1枚前の、「施設が市民や団体とつながることにより」という成果のほうで扱うかはあれなんですけれども、具体名を入れるかどうかはちょっとあれですが、私は非常に前向きな取組として書いておくべきだなと思いました。

で、このときに、すみません、私は、いい取組だなというメモを書いたんですけども、何か課題がありましたっけ、これ。

生島議長 この文章からも分かりますとおり、市民団体の取組自体、市民組織として活動していて、それが施設と連携しながら、新しい入館者を増やすとか、事業を守り立てていくという意味で、それがまた世代を超えて支えていくという関係



があるので、その市民組織自体は非常にいい。なので、いいということもここでも前提にされているんですよね。一方で、ただ、高齢化の問題とかメンバーの固定化ということが問題にはなっているという。なので、両方入っているから、両方に書き分けてもいいのかなとも思いますよね。その辺が笹生委員のおっしゃった、ここで課題って何でしたっけみたいな話だと思う。

笹生委員 ちょっと忘れちゃったんで。

生島議長 そんな感じですが、どうでしょう。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 書き方なんですけれども、5つの館に全部に当てはまるように抽象化して書くのか、それとも個別具体的に書くのかということがあって、私の個人的な意見としては、抽象的に書いた上で、個別的に触れなきゃいけないのは個別的にその下に入れていくという。全部抽象化しちゃうと、何だか分からなくなって、一般論ではそうですねで終わってしまうのではないのかなと思います。せっかくヒアリングしたので、その個別具体的などころもやはり生かしていったほうが良いのではないかなと思います。

これ、「市民組織の育成」という言い方が、何か、言葉として上から言っているような、そういう感じがしますので、何か良い言い方があればと思いますが。

個別具体的に、「くにたちの暮らしを記録する会」の高齢化の問題は、じゃあ30歳の人をお願いしたら解決するのかということとそうではなくて、根本的な問題で、要するに、昔の暮らしを知っている人が高齢になっていることですよ。だから、そうすると、次の世代は昔の暮らしを実体験としては知らないけれど、聞き取りをしてそういう人から学んで、それをまたその次の世代に伝えていくという、そういう役割に変わってくるんですよ。それをどういうふうにつないでいくのかと、そういう課題かなと思います。

生島議長 確かに、非常に本質的に御議論いただいて、役割を変えていくということが必要。役割なり内容、事業化の活動内容を変えていく、そういう支援というのも施設側でしていくことも必要だということになりますかね。

砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 ここに書いてある「市民組織の育成」、育成という言い方も私もちょっとこれは気になったので、「市民組織の維持」か、「維持・継承」「維持・発展」なのか、ちょっと分かりませんが、やっぱり書き方が「育成」ではないような気がします。「人材育成」とも重なっちゃうので、ちょっとこれは違うかなと思っています。

ここは課題を書いているので、「くにたちの暮らしを記録する会」の高齢化とかいろんな課題がありますよというのは、ここはこれで1つはあると思うんですけれども。

先ほど笹生先生から話があったように、公民館の利用者連絡会みたいなものは成果も出ていますよということもありましたし、このことは、実は、その成果の部分も課題の部分もあるけれども、次の4番目にある提案のところ、答えの部分にも関わってくる可能性があると思う僕は思っています。職員の育成、人不足だとか、スキル不足だとか、3年で転勤しちゃうとか、そういう話がある中で、利用者連絡会の人たちはずっと長く同じ仕事、同じことを継承してくれるというところがあって、職員を助けてくれている、支えてくれている組織になっていると私は思っています。

そういった組織が職員が持ってないノウハウであったりノウハウであったりを持っている可能性がもちろんあるし、そういう育て方をするという手ももちろんあると思いますので、そういう意味では、ここは非常に大事なポイントではないかなと思っていますところでは。

生島議長 ありがとうございます。成果であり課題でもあるけれども、やっぱり、新たな提案というところにもつながってくるんじゃないかというところで、より具体的にその辺はやっていくということが必要かなと思います。特に、市民組織というのは、市民の方たちの学びがやっぱりあるところではありますから、その学びがやっぱり職員とか施設を支えていくんだということは、非常に、この委員の中での議論をした成果としても重要なポイントになるかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。関連して何かありますでしょうか。

一通り、課題のことを見ながら、ここで書かれていることも議論しながら、この部分はむしろ成果に持ってきたほうがいいのか、あとは表現の問題とか、そういうようなことを今日この間、議論してきましたけれども、この辺り、大体よさそうですか。

笹生委員。

笹生委員 表現という話で、ちょっともうかなり前提の部分にはなっちゃうんですけども、アウトリーチがやっぱり、1つ、結構大事な話になってくると思うんですが、当然、社会教育の中でアウトリーチってもう全体的なワーディングではあると思うんですけども、これ、意見書という面でいうと、一言二言、最初のほうで少し補足が必要なんじゃないかなとずっと思っていました。1ページ目の下から10行目ぐらいに最初に「アウトリーチ」という言葉が出てくるので、ここに括弧して、「(一般への普及)」みたいな形でちょっと補ったらいいかないかなということ、初めてこの資料を見たときに思いました。表現という言葉があったので。

生島議長 言葉自体の説明も含めて、具体的にどういう内容なのかということ、丁寧に説明したほうがいいと。ありがとうございます。

笹生委員 このタイミングが適切なのか、ちょっと分からないですけど。

生島議長 いえ、ありがとうございます。

もちろん、途中途中でこういうふうに言っていただいてもいいですし、最後の部分で整理していく中で、この表現をもうちょっとこう変えていったらいいんじゃないかという、浮かび上がってくるかとも思いますので、チェックしておいていただければいいかなと思います。

ほかにはいかがですか。結構、大分、こういうふうにとると、少しずつまとまってきたなとか、ポイントが見えてきたなというような感じもあるし、後半の部分がまとまってくれば、前半であまり細かく書く必要がないところもあるかとも思いますので、その辺もいずれ整理していきたいなとは思っているところでは。

では、今日のこの課題、それからその課題と連動させての2ですね、プロセス・成果・意義のことについてはこのぐらいでよろしいでしょうか。もしも何か、これからまだ見ていく中で、改めて見ていただいていた中で、やっぱりこの辺が書けてないとか落ちているんじゃないかというのがあれば、御指摘いただければいいかなと思っています。

それで、次回に向けてなんですけれども、今回はこの11ページから始まる4のところに議論として入っていきたいと思います。2、3も踏まえて4のところを議論していきたいと思います。このことについては、今、既に出た意見で関連するものとしてここで議事録から抽出してもらっているわけですけれども、先ほど砂押委員からもあったとおり、市民の組織が職員を支えていくという視点があることで連携というのはいくらも広がっていくんじゃないかとか、あと、中野委員でしたかね、居場所という考え方もあるんじゃないかということとか。それが連携とどういうふうにつながってくるかというのは、少し文脈づくりも必要かなとも思いますし。それぞれ皆さん、この間の議論を踏まえて、こういう視点とか提案というのがあるんじゃないかということ、少しアイデアを持ってきていただければいいなと思います。次回、特段ペーパーを用意してこいとかいうことではなくて、議論していく中で、御発言いただくために少し準備をしてきていただければと思います。

倉持委員、何か、ちょっと、いいですか。

倉持副議長 私はまだあまり見えてないので、次回。やっぱり市民組織のところは、ちょっと私は違和感がある議論だったので、次回以降また意見を述べたいと思います。

生島議長 ほかの方はよろしいでしょうか、最後に何か。あと、次回に向けてもよろしいでしょうか。

では、今日の議論は取りあえずここまでにしたいと思います。次第2が今日の報告書案の検討についてということになりますので、これを今日はここで終わらせたいと思います。

続きまして、次第3の事務局からの連絡事項に移りたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 事務局でございます。そうしましたら、次回の定例会の日程と場所について御説明いたします。

次回、11月でございますが、22日の火曜日、午後7時から、場所はこちら市役所3階、第1・第2会議室で開催いたします。

それから、今週の土曜日、立川市で東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会がございます。国立市からは中野委員と矢野委員にご参加いただく予定でございます。まだ空きがあるようですので、もし行けるよという委員さんがほかにいらっしゃいましたら、事務局のほうへお声がけをお願いいたします。

また、今日車で来られた方は、駐車券を処理いたしますので、事務局へお声がけください。

事務局からは以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

確認ですけれども、次回の会議は11月22日、午後7時からこちらの会議室でということになっているということです。また御参集いただければと思います。

その他、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。皆さん、お疲れさまでした。